

佐賀県告示第 25 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 2 項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その区間を表示した図面は、平成 31 年 2 月 5 日から平成 31 年 3 月 4 日まで佐賀県県土整備部道路課及び佐賀土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成 31 年 2 月 5 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

道路の種類 及び路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
一般国道 263 号	佐賀市三瀬村藤原字笹ノ瀬 3839 番 1 地先から 佐賀市三瀬村藤原字裏田 3412 番 1 地先まで	平成 31 . 2 . 5
	佐賀市三瀬村藤原字高山 3356 番 1 地先から 佐賀市三瀬村藤原字高山 3294 番 48 地先まで	〃
	佐賀市大和町大字松瀬字詰坂 4154 番 34 地先から 佐賀市大和町大字松瀬字詰坂 4154 番 78 地先まで	〃
	佐賀市大和町大字梅野字広坂 1281 番 1 地先から 佐賀市大和町大字梅野字広坂 1174 番 2 地先まで	〃
	佐賀市大和町大字梅野字都渡城 179 番 1 地先から 佐賀市大和町大字梅野字都渡城 154 番 1 地先まで	〃
一般国道 264 号	佐賀市松原一丁目 1 番 1 地先から 佐賀市松原三丁目 8 番地先まで	〃
	佐賀市松原四丁目 22 番地先から 佐賀市材木一丁目 12 番地先まで	〃
	佐賀市巨勢町大字修理田字五本松 412 番 1 地先から 佐賀市巨勢町大字修理田字一本松 335 番	〃

	9 地先まで	
県道 佐賀川久保 鳥栖線	佐賀市金立町大字金立字八本杉 2201 番 1 地先から 佐賀市金立町大字金立字七本杉 1823 番 1 地先まで	”
	佐賀市久保泉町大字川久保字下山 2121 番 47 地先から 佐賀市久保泉町大字川久保字東大塚 2292 番 22 地先まで	”